

「札幌市まちづくり戦略ビジョン」策定に当たっての基本的な考え方

1. まちづくり戦略ビジョン策定の必要性について

(1) 背景と必要性

- **市民と共有できるビジョンの必要性**
今後、札幌市として市民が主役のまちづくりをより一層推進していくためには、市民と行政が共有できる、将来の札幌市のまちづくりのビジョンが必要。
- **社会経済情勢の変化や今後の課題への対応の必要性**
人口減少や超高齢社会など、社会情勢の見通しが現行の計画策定時から大きく変化している中で、札幌市が今後の課題に対応しつつ、誰もが自分の力を発揮でき、健やかに暮らせるまちであり続けるには、今後の社会経済情勢の変化に対応した将来のまちづくりの目標や戦略の再設定が必要。



現行の基本構想・長期総合計画を抜本的に見直し、今後の社会経済情勢の変化を踏まえた将来の札幌市のまちづくりの指針として、市民とともに作り、共有できる、新たな「(仮称)札幌市まちづくり戦略ビジョン」を策定する。

2. まちづくり戦略ビジョンの概要について

(1) ビジョンの位置付け

基本構想の策定義務の廃止を盛り込んだ地方自治法改正案が成立しているため、現行の基本構想の要素に、長期総合計画の要素も一部取り入れた、札幌市独自の“新たなまちづくりの基本的な指針”として位置付ける。

(2) 策定における基本的視点

- 「行政にとっての計画」から「市民と共有できるビジョン」へ
市民にわかりやすい内容とし、市民会議など重層的な市民参加の機会を設け、策定プロセスを重視する。
- 「選択と集中」のための重点戦略へ
厳しい財政状況のなか、今後の政策・事業の重点化の指針となるべく「まちづくりの重点戦略」を明記する。
- 「3層構造(基本構想ー長期計画ー実施計画)」から「2層構造(ビジョンー実施計画)」へ
市民と共有しやすいビジョンとし、時代の変化に対応した柔軟な見直しを可能にするために、計画体系を簡略化する。

(3) 期間および内容

- **期間**
今後の社会情勢を踏まえた柔軟な見直しを行うといった観点から、計画期間は10年(平成25～34年)とする。
- **内容**
札幌市を取り巻く社会経済情勢の変化、札幌市の特徴と課題、札幌市の目指すべき都市像、まちづくりの基本的な方向性、まちづくりの重点戦略 など

3. まちづくり戦略ビジョンの策定プロセスについて

(1) 審議会

- 「札幌市まちづくり戦略ビジョン審議会」の設置
 - ・市長より、まちづくり戦略ビジョンの策定について諮問を受け、答申を行うため、審議会を設置。
 - ・実質的、機動的な議論を進めるために委員数は25名以内とする。
 - ・審議会の委員とは別に、事務局に助言・サポートを行う専門委員を選任する。

(2) 市民参加

- 「1万人アンケート」の実施
 - ・市民1万人にアンケートを実施し、審議会や市民会議における議論の検討素材とする。
- 「市民会議」の設置
 - ・無作為抽出により市民から30名の委員を選出し、市民会議を設置する。
 - ・まちの魅力や課題などを市民目線で語り合い、今後の札幌市のまちづくりにとって重要となる視点などについて取りまとめ、報告書の形で、市長と審議会へ報告する。
- 「ワークショップ」の開催
 - ・キックオフイベントとして「さっぽろ1000人 ワールドカフェ」を開催する。(7月18日)

ワールドカフェとは？

リラックスした雰囲気の中で少人数に分けたテーブルで自由な対話を行い、他のテーブルとメンバーの組み合わせを変えて対話を続けながら、参加する全員の意見や知識を集めることができる対話手法のひとつ

- ・市民会議での議論を補完するため、各政策分野別のワークショップを開催する。
- その他の市民参加
 - ・シンポジウムやフォーラムを開催する。
 - ・子どもや学生などが参加できる機会(子ども向けワークショップや子ども議会など)を設ける。

(3) 議会

- **議決事項**
 - ・まちづくり戦略ビジョンは、議会の議決事項とする(本市独自の議決事項に追加するための条例改正を予定)。
- **委員会での審議**
 - ・総務委員会に適宜報告を行う中で、議会との間の具体的な議論を進める。

(4) 庁内

- 「まちづくり戦略ビジョン策定検討会議」の設置
 - ・庁内検討組織として関係部長による策定検討会議を設置する。
 - ・必要に応じて関係課長を構成員とした部会や、関係係長を構成員としたWGを設置する。